

合格から入学まで 入学手続時納付金・初年度納付金／奨学金

入学手続時納付金・初年度納付金

入学までに必要な納付金については、このページを参考にしてください。

入学手続締切日は、試験種別により異なります。詳細は、各試験種別のページでご確認ください。

※この納付金等は2022年度入学者実績のものです。2023年度以降に改定することがあります。「2023年度学生募集要項・出願の諸注意」でご確認ください。

学部	学科	納入時期	入学金	授業料	教育充実費	実験実習費	小計	初年度合計
			第1次入学手続時納付金	第2次入学手続時納付金(1年次前期分)				
管理栄養学部	管理栄養学科	1年次前期	200,000円	382,500円	190,000円	25,000円	797,500円	1,395,000円
		1年次後期	—	382,500円	190,000円	25,000円	597,500円	
2022年度入学者実績	ヒューマンケア学部 子どもケア学科	1年次前期	200,000円	350,000円	190,000円	25,000円	765,000円	1,330,000円
		1年次後期	—	350,000円	190,000円	25,000円	565,000円	
	映像メディア学科	1年次前期	200,000円	487,500円	200,000円	50,000円	937,500円	1,675,000円
		1年次後期	—	487,500円	200,000円	50,000円	737,500円	
メディア造形学部	デザイン学科	1年次前期	200,000円	487,500円	200,000円	25,000円	912,500円	1,625,000円
		1年次後期	—	487,500円	200,000円	25,000円	712,500円	
	ファッション造形学科	1年次前期	200,000円	412,500円	200,000円	25,000円	837,500円	1,475,000円
		1年次後期	—	412,500円	200,000円	25,000円	637,500円	
看護学部	看護学科	1年次前期	200,000円	500,000円	150,000円	100,000円	950,000円	1,700,000円
		1年次後期	—	500,000円	150,000円	100,000円	750,000円	

※その他、委託徴収費(学生会費、後援会費)として、通年で29,000円が必要です。
※教職免許状、保育士資格など各種資格取得に係る費用は別途必要になります。

納付金移行措置

本学園が設置する学校間(名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、NSC専門学校)、および本学の学科(専攻)間においては、入学手続時納付金を移行することができます。(※専願制入試第1志望学科・専攻合格者を除く)

注意事項:但し、入学手続時納付金の移行については原則下記の条件が必要です。

- ①移行元の各入学試験の第1次・第2次手続金が両方とも各締切日厳守で納付されていること。
- ②移行先の第1次手続締切日までに「移行措置願」(本学所定用紙)を提出していること。

納付金返還制度

※専願制入試合格者を除く

納付金返還申出期限 2023年 3月31日(金) 17:00まで

◎期限までに電話で入学辞退を申し出た方に限り、入学手続時に振り込まれた納付金のうち、入学金を除いた学費(授業料・教育充実費・実験実習費)を返還します。
なお、返還申出期限以降については、返還できませんのでご注意ください。

◎納付金の返還は入学手続完了者に限ります(第1次入学手続のみ手続した方は該当しません)。

奨学金

名古屋学芸大学独自の奨学金制度

緊急経済支援奨学金	この制度は本学に修学する学生で、経済状況の悪化による家計の急変によって学費納付が困難な学生に対して、授業料の一部を免除し修学の継続を支援することを目的としています。 免除金額は、当該年度の半期授業料の1/2相当額(約190,000円~250,000円相当)になります。 採用人数は20名(各期ごとに募集し、採用は原則年度内1回限りとします)。 詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。
学業成績最優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき学業成績優秀者に対して、授業料の一部金額を給付し表彰する制度です。 詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。
学業成績優秀者「育英奨学金」	学業成績最優秀奨学金対象者のうち経済的支援を要する学生に対して、当該年度の半期の授業料の1/2相当額から学業成績最優秀奨学金の給付額を差し引いた額を給付する制度です。
課外活動等優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき課外活動・社会貢献活動等において著しく優秀な実績を残した優秀者十数名程度(年度ごと)に対して、50,000円を給付し表彰する制度です。 詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。

日本学生支援機構奨学金(給付型/貸与型)

日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し支給/貸与されます。貸与型奨学金は、返還の義務が生じ、貸与終了後必ず返還しなくてはなりません。また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。家庭の経済状況や希望者の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

採用方法

奨学金の申込みは、在学する学校を通して行います。学校長の推薦を受けた申込者について選考のうえ採否を決定します。選考は人物・学力・家計について基準に照らして行い、機構の予算の範囲内で採用する仕組みです。奨学金の採用方法には「予約採用」「在学採用」「家計急変採用・緊急採用・応急採用」があります。

予約採用	入学前に奨学金を予約する制度です。進学する前年に、在学している学校(高等学校等)の奨学金窓口申し出てください。進学先が確定していなくても申込みができます。
在学採用	毎年春に本学で奨学金の募集を行います。奨学金を希望する人は、4月中旬～下旬(予定)に行われる新規申込説明会に参加してください。予約採用で残念ながら不採用になった方も、再度申込みできます。
家計急変採用・緊急採用・応急採用	家計の急変(主たる家計支持者が失職・病氣・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、本学の奨学金窓口(学生課)に相談してください。

給付型奨学金(支給月額)

採用区分	自宅通学	自宅外通学
第1区分	38,300円(42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円(28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円(14,200円)	25,300円

※私立大学における金額。生活保護世帯の人および進学後も児童養護施設等から通学する人は、自宅通学の()内の金額。

貸与型奨学金(貸与月額)

種別	自宅通学	自宅外通学
第一種奨学金(無利息)	20,000円・30,000円・40,000円・54,000円(※)から選択 ※最高月額には条件があります。	20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円(※)から選択 ※最高月額には条件があります。
第二種奨学金(利息付)	20,000円～120,000円(10,000円単位)から選択	
入学時特別増額貸与(利息付)	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択 (1年次において、入学年月を始期として奨学金の貸与を受ける者は、希望により、入学月の基本月額に増額して貸与を受けることができます。)	

入学時特別増額貸与(利息付)

- 奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円となる人(4人世帯の給与所得者の場合で、およそ年収が4,000,000円以下程度)
- 1)以外の人で「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)」に次の書類を添付して提出した人。
 - 日本政策金融公庫(以下「公庫」という)の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)
 - 公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客さま控え)」のコピー
 - 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

奨学金の申込み条件

奨学金申込者の人物・学力について審査し、推薦基準を満たしている者の中から学校の選考委員会等で選考し、機構に推薦します。機構では家計について審査のうえ採用を決定します。基準を満たしていても、機構の予算の関係で採用されない場合がありますので注意してください。

◎家計基準(4人世帯(世帯構成:本人、親A、親B、高校生で両親が共働き)での目安)

給付型奨学金

採用区分	(親A)給与所得者の世帯 (年間収入金額)	(親A)給与所得者以外の世帯 (年間所得金額)
第1区分	親A:2,950,000円 親B:1,150,000円	親A:1,690,000円 親B:1,150,000円
第2区分	親A:3,360,000円 親B:1,550,000円	親A:1,950,000円 親B:1,550,000円
第3区分	親A:4,090,000円 親B:1,550,000円	親A:2,520,000円 親B:1,550,000円

貸与型奨学金

通学形態	種別	給与所得	給与所得以外	種別	給与所得	給与所得以外
自宅	第一種奨学金 (無利息)	8,050,000円	3,970,000円	第二種奨学金 (利息付)	11,480,000円	7,400,000円
自宅外		8,520,000円	4,440,000円		11,950,000円	7,870,000円

※給与所得者の場合、年収は「源泉徴収票の支払金額(税込)」になります。※給与所得者以外の場合、所得は「確定申告書の所得金額」になります。

◎学力基準(在学採用の場合)

給付型奨学金

1年次	次の①～③のいずれかに該当すること。 ①高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ②高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること
2年次以上	次の①、②のいずれかに該当すること。 ①GPA(平均成績)等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ②修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

貸与型奨学金

第一種奨学金(無利息)	1年次 ①高等学校または専修学校高等課程最終2カ年の成績の平均が3.5以上 ②高等学校卒業程度認定試験合格者 ③生計維持者の住民税が非課税の者、生活保護受給世帯の者または社会的養護を必要とする者であつて、次のアまたはイのいずれかに該当すること ア. 特定の分野において、特に優れた資質能力を有し、特に優れた学習成績を修める見込みがあること イ. 学修に意欲があり、特に優れた学習成績を修める見込みがあること
	2年次以上 ①本人の属する学部(科)の上位1/3以内 ②1年次の③と同じ
第二種奨学金(利息付)	①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる人 ②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる人 ③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人 ④高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記のいずれかに準ずると認められる人

貸与型奨学金の返還について

◎第一種奨学金(無利息)による月賦返還の例

※令和4年度私立大学学部入学者、貸与月数48か月(貸与始期4月)の場合

月額区分	通学形態	貸与月額	返還総額	定額返還方式		所得連動返還方式
				月賦返還額	返還回数(期間)	返還金額と回数
最高月額 以外の月額	自宅・自宅外	20,000円	960,000円	8,000円	120回(10年)	貸与終了後のあなたの収入に応じて返還月額・返還回数が変わります。 返還月額=「課税対象所得」×9%÷12
		30,000円	1,440,000円	9,230円	156回(13年)	
		40,000円	1,920,000円	12,307円	156回(13年)	
最高月額	自宅外	50,000円	2,400,000円	13,333円	180回(15年)	
		自宅	54,000円	2,592,000円	14,400円	
	自宅外	64,000円	3,072,000円	14,222円	216回(18年)	

◎第二種奨学金(利息付)による月賦返還の例

※大学学部、貸与月額48か月(貸与始期4月)、利率3.0%と仮定した場合

貸与月額	貸与総額	返還総額(元金+利息)	月賦返還額	返還回数(期間)
20,000円	960,000円	1,126,462円	9,386円	120回(10年)
30,000円	1,440,000円	1,761,917円	11,293円	156回(13年)
40,000円	1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回(13年)
50,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回(15年)
60,000円	2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回(16年)
70,000円	3,360,000円	4,461,524円	19,567円	228回(19年)
80,000円	3,840,000円	5,167,586円	21,531円	240回(20年)
90,000円	4,320,000円	5,813,549円	24,222円	240回(20年)
100,000円	4,800,000円	6,459,510円	26,914円	240回(20年)
110,000円	5,280,000円	7,105,485円	29,605円	240回(20年)
120,000円	5,760,000円	7,751,445円	32,297円	240回(20年)

第二種奨学金の利息と利率

第二種奨学金の利率の算定方式として、①利率固定方式又は②利率見直し方式のうち、申し込む際にいずれか一方を選択します(奨学金貸与中に変更することもできます)。なお、いずれの方式も利率は年3.0%が上限です。奨学金貸与中及び在学猶予・返還期限猶予中は無利息です。

その他

①予約採用者は大学進学後、予約採用者説明会に出席の上、「大学等奨学金採用候補者決定通知」を提出し、「進学届提出用ID・パスワード」を受け取ってください。

その後、インターネットにより機構に「進学届」を提出してください。
「進学届」のインターネット提出が無い場合は機構の奨学生として採用されません。

②本学入学以前に機構の奨学金の貸与を受けていた場合は、4月中旬までに本学学生課まで「在学届」を提出することにより、本学在学中は奨学金の返還が猶予されます。

■高等教育の修学支援制度(文部科学省)授業料等減免について

授業料等減免については、日本学生支援機構給付型奨学金の採用区分(第1～3区分)に準じて減免額(年額)が決まります。

出願資格等は日本学生支援機構給付型奨学金と同じです。

①第1区分の学生に対する減免額(年額) ※本学の場合
入学金:200,000円 授業料:700,000円

②第2・3区分の学生に対する減免額(年額)
第2区分:①×2/3
第3区分:①×1/3

●文部科学省「高等教育修学支援新制度」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm

●日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>